

2015.12.8 東京

多発する組み体操事故



細川 暁子

学校で多発している組み体操事故。文部科学省は危険性を認めているにもかかわらず、安全対策を講じていない。学校や自治体に責任を押し付けるのではなく、文科省が全国調査をして事故を分析し、指導指針を示すべきだ。

「学校は安全配慮義務を軽視して、危ないとの感覚

を忘れているのではないか。戒められないといけない」。一日の衆院文部科学委員会。巨大化が問題となっている組み体操についての感想を聞かれ、馳浩文科相はこう答えた。

一方、文科省が安全対策を取るべきだと迫る初鹿明博議員（維新の党）に対し、馳文科相は「学校には設置者としての責任もあり、教育委員会の責任もあるのだから、国は安全対策を取らないとの姿勢を示した。

組み体操事故は、全国で年間八千五百件以上が起きている。学習指導要領に含まれておらず、指導ルールがないことが最大の問題点だ。教師らは市販の解説本やネットの情報を基に指導しており、ビルの二～三階に相当する高さ約七メートル

指導指針作成は国の責務

も学校で実施されている。東京都北区の小学校では二〇一四年春、解説本に記載された人数より一人少ない状態で組み体操を実施。全体が崩壊し、最下段の児童が骨折した。十一月の区議会でも問題視され、一年半たつてようやく、区側は再発防止へ動き始めた。

組み体操事故件数は、医療費を給付する日本スポーツ振興センターが毎年公表。文科省は一二年に策定した「学校安全の推進に関する計画」の中で、同センターが集めた事故情報を分析し、学校に提供する必要性を認めている。だが組み体操事故の分析は行われておらず、どんな技が危険なのか現場には情報がない。実態調査や情報提供もせずに、国が学校や自治体に安全対策を迫るのは無責任極まりない。文科省が事故情報を一元化して分析した上で、どの技なら安全なのか、指針を示すべきだ。

私は、組み体操が原因で開頭手術を受けた小六男児（二）、骨折して一カ月入院した中二男子（三）、押しつぶされ今も傷が痛む中一女（四）の三人を取材した。全員が「死ぬかと思った」と事故を振り返った。全員が、本人にまったく過失がないのに事故に巻き込まれていた。責任逃れに走る大人の陰で、子どもたちが傷ついている。国に子どもを守ってほしい。（生活部）